

平成 25 年 11 月 18 日

食品容器包装のリサイクルに関する懇談会の議事の進め方（案）

1 基本的理念

容器包装リサイクル制度（容り制度）は、消費者、自治体、容器包装利用事業者、容器包装製造事業者、再生事業者など幅広い様々な関係者の参画のもとで、成立している制度である。

それぞれの立場によって、それぞれの考え方や利害が異なることから、本懇談会においては、各委員が、それぞれの立場に対する理解を深めつつ、建設的な意見交換を行うものとする。

その際、社会全体としての環境負荷の低減や社会的コストの最小化、循環型社会の形成や制度の公平性、透明性といった、共通の評価軸により、現行の容り制度に係る課題等について多様な意見を出し合い、より良い容り制度の構築に資するものとする。

2 . 具体的な議事の進め方

現在、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会合において、容り法に関する議論が始まり、本年中は関係者からのヒアリングを実施することとしている。

このような中、本懇談会は、合同会合の審議状況も踏まえ、議論を行うこととしたいが、当面の基本的なスケジュールは以下の通りとしたい。

- ・ 第 1 回懇談会（平 25.11.18）
容り法の施行状況及び食品産業における容器包装削減の取組状況の説明、質疑。
- ・ 第 2 回懇談会（平 25.12.26（予定））
容り制度に関する課題・論点について（フリーディスカッション）
- ・ 以降、合同会合の審議状況を見つつ、月 1 回程度開催